

## 平成 28 年 3 月定例会における追加補正予算について

### 1 概要

平成 28 年度実施予定の巻堀中学校及び仙北中学校施設整備事業における国庫補助財源について、国補正予算に対応し、平成 27 年度 3 月補正予算と平成 28 年度予算とで予算措置することとしているが、国補正予算補助内定（2 月 23 日受領）を確認したところ、現在提案している内容と異なっていた。

国補正予算の対応は、県を通じ、国補正方針で示された「限られた予算の中で、建物の耐震化に対応する事業、継続事業の大規模改造を優先する」の内容について、対象事業等を確認しながら、市の予算を編成したところであるが、内定受領後、県に確認したところ、補助要件に関する県の見解誤り及び国・県の情報の行き違いが原因であることが判明した。

市の要望どおりの国庫補助となるよう、国・県に申し入れを行ってきたが、3 月 17 日（国協議）をもって、内定どおりに確定した。

両事業は、平成 28 年 6 月議会で請負契約締結の議決をお願いし、7 月に着工する予定であり、学校運営への支障なく、計画どおり事業を執行するために、追加補正が必要となるものである。

区分	提案中の議案及び内容	国補助内定の予算
(1)巻堀中学校施設整備事業 校舎大規模改造第Ⅱ期工事分	継続事業の大規模改造として、H27. 3 月補正予算で前倒し計上し、繰越すことにより、H28 に事業執行。	H28 予算(見込み)
(2)仙北中学校施設整備事業 校舎増築工事(不適格改築)分	建物の耐震化に対応する事業として、H28 予算で計上し、H28 に事業執行。	H27 補正予算(繰越)

※不適格改築・・・耐震強度不足により「教育を行うのに著しく不適格」と認められた既存校舎の改築を行うこと。仙北中校舎増築では、不適格改築分として、耐震強度が不足する解体予定校舎の面積に対応する国庫補助金が措置される。

### 2 国庫補助手手続き等に関する事務改善

来年度以降も、国補正に伴う前倒し補正については、財政メリットや事業執行への影響等を勘案し、対応していきたいが、このような事態にならないよう、国や県からの情報収集や市内部での情報共有を、さらに図っていく必要がある。

そのため、具体的な対応として、県を通じ、国に補助制度等を照会する場合などは、文書で照会しあわいに確認するほか、その内容を内部でも共有する等、事務の改善を図ることとする。

### 3 事業内容

#### (1) 巷堀中学校施設整備事業

巷堀中学校は、校舎等施設の老朽化が進んでいることから、新市建設計画に基づき、校舎増築、既存校舎大規模改造、屋内運動場建設等を行うことにより、教育環境の充実を図るものであり、追加の補正をお願いするのは、老朽化した特別教室棟について、構造体以外の全面改修を行う「校舎大規模改造Ⅱ期」に係る事業費 275,354 千円である。

事業年度	事業内容	事業費(千円)
25・26	実施設計（増築、大規模改造）、増築工事、仮設校舎建設	541,313
27	校舎大規模改造Ⅰ期、実施設計（新屋内運動場）	509,917
28	校舎大規模改造Ⅱ期 《27補正前倒縁越》⇒《28予算》	275,354
	屋内運動場建設	406,755
29	仮設校舎解体、駐車場整備、防球フェンス整備	45,000
計画事業費 計		1,778,339

【追加補正の内容】

単位：千円

議案	区分	事業費	補助金	起債	一般財源
H27補正6号	前倒し分の減額	△275,354	△24,051	△243,000	△8,303
H28補正1号	前倒し分の増額	275,354	24,051	230,800	20,503

(2) 仙北中学校施設整備事業

仙北中学校は、平成26年4月から、仙北小と向中野小学区の生徒が入学しており、平成30年度には、生徒数637人、学級数19クラスとなり、普通教室が不足することから、校舎増築等を実施するものであり、追加の補正をお願いするのは、増築面積のうち、耐震強度が不足している既存校舎面積に対応する「校舎増築（不適格改築分）」に係る事業費135,736千円である。

事業年度	事業内容	事業費(千円)
27	実施設計（校舎増築、既存校舎改修、校舎解体）等	50,770
28	校舎増築（不適格改築分）《28予算》⇒《27補正前倒縁越》	135,736
	校舎増築、既存校舎解体等	174,074
29	校舎増築、既存校舎改修等	787,228
30	既存校舎解体、外構、グラウンド整備	86,411
計画事業費 計		1,234,219

【追加補正の内容】

単位：千円

議案	区分	事業費	補助金	起債	一般財源
H27補正6号	前倒し分の増額	135,736	18,452	116,000	1,284
H28補正1号	前倒し分の減額	△135,736	△15,242	△93,900	△26,594

4 議案の内容

(1) 平成27年度補正（第6号）

- ①歳入歳出予算
- ②繰越明許費（仙北中の追加、巻堀中の変更減）
- ③債務負担行為（仙北中 H27～29 の追加）
- ④地方債

(2) 平成28年度補正予算（第1号）

- ①歳入歳出予算
- ②債務負担行為（仙北中 H28～29 の変更減）
- ③地方債

<平成 27 年度盛岡市一般会計補正予算（第 6 号）>

単位：千円

第 1 表 岁入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5,743,394	△5,599	5,737,795
22 市債	1 市債	12,762,102	△127,000	12,635,102

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費	3 中学校費	2,212,477	△139,618	2,072,859

第 2 表 繰越明許費

1 追加

款	項	事業名	金額
10 教育費	3 中学校費	仙北中学校施設整備事業	135,736

2 変更

款	項	事業名	補正前	補正後
10 教育費	3 中学校費	巻堀中学校施設整備事業	275,354	0

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
仙北中学校施設整備事業に必要とする経費 についての債務負担 (平成 27 年度分)	自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	1,057,432

第 4 表 地方債補正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
巻堀中学校 施設整備事業債	663,400	420,400			※当初提案と同じ。記載省略
仙北中学校 施設整備事業債	36,200	152,200			

<平成 28 年度盛岡市一般会計補正予算（第 1 号）>

第 1 表 岁入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5,165,838	8,809	5,174,647
22 市債	1 市債	11,206,879	136,900	11,343,779

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費	3 中学校費	1,668,670	139,618	1,808,288

第 2 表 債務負担行為補正

(変更)

事項	期間	限度額	
		補正前	補正後
仙北中学校施設整備事業に必要とする経費 についての債務負担 (平成 28 年度分)	自 平成 28 年度 至 平成 29 年度	1,057,432	0

第 3 表 地方債補正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
巻堀中学校 施設整備事業債	340,800	571,600			※当初提案と同じ。記載省略
仙北中学校 施設整備事業債	204,400	110,500			